

令和 6 年 度

美 里 町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和 6 年度決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項並びに地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 6 年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和 7 年 8 月 2 5 日

美里町監査委員 石 澤 光 市

美里町監査委員 藤 田 洋 一

美里町長 相 澤 清 一 殿

目 次

第 1	審 査 の 基 準	_____	1
第 2	審 査 の 種 類	_____	1
第 3	審 査 の 対 象	_____	1
第 4	審査の着眼点(評価項目)	_____	1
第 5	審 査 の 実 施 内 容	_____	1
第 6	審 査 の 結 果	_____	2
第 7	決算の概要と意見	_____	2
1.	総 括	_____	2
2.	一 般 会 計	_____	4
	(1) 収支決算	_____	4
	(2) 歳入歳出の決算概要	_____	5
	(3) 収入未済額の状況	_____	9
	(4) 不納欠損内訳表	_____	1 1
	(5) 不用額の状況	_____	1 3
	(6) 財政分析の状況	_____	1 4
	(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	_____	1 5
	(8) 公有財産	_____	1 7
3.	特 別 会 計	_____	1 9
	(1) 国民健康保険特別会計	_____	2 1
	(2) 後期高齢者医療特別会計	_____	2 4
	(3) 介護保険特別会計	_____	2 6
4.	公 営 企 業 会 計	_____	2 8
	(1) 水道事業会計	_____	2 8
	(2) 病院事業会計	_____	3 3
	(3) 下水道事業会計	_____	3 9

令和 6 年度基金運用状況審査意見書	4 4
(1) 高額療養費貸付基金	4 5
(2) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	4 5
令和 6 年度一般会計等財政健全化審査意見書	4 7
令和 6 年度公営企業会計経営健全化審査意見書	4 9

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和6年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和6年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和6年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和6年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和6年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書）、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
- (2) 令和6年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和6年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間

令和7年6月27日から同年7月11日まで（8日間）【一般会計、特別会計】

令和7年6月18日【水道事業会計、病院事業会計】

令和7年6月19日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

決算審査した結果は、予算を効率的かつ適切に執行されたと認められ、第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

令和6年度は世界情勢に大きな影響を与える国や地域での選挙が相次いだ。これらの選挙では民主主義に対する不信感が募り、複数の地域において政権交代や与党支持の低下を招いている。

特に米国では令和7年1月にトランプ前大統領が就任し、トランプ政権が推し進める政策は世界経済・情勢や企業の経済活動に大きな影響を及ぼし、とりわけ「アメリカ第一主義」の一環として進めた関税引上げについては、その動向に注目が集まった。今後の動向によっては日本経済や国内雇用への影響が懸念されるところである。

国際紛争では、ウクライナ、ガザ地区、スーダンなど、世界各地で紛争が長期化し、人道危機が深刻化した。特に、ウクライナの紛争は、ロシアによるウクライナ侵攻から3年以上も経過した今もなお膠着状態が続いている。また、ガザ地区では、イスラエルとハマスの紛争が周辺地域にも波及し、人道上的危機的状況が深刻化している。

これらの不安定な世界情勢を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響により食料品をはじめとした生活関連物資や光熱水費などの価格は更に上昇傾向となった。特に令和6年度の国内では記録的猛暑や生産コストの上昇により、米の価格高騰が顕著になった年であり、一時は前年度比2倍近くの水準にまで跳ね上がった。

令和6年度の町長の施政方針では前年度に引き続き物価高騰の影響を受けた方々への負担感を軽減するための支援のほか、人口減少対策、脱炭素・カーボンニュートラルの取組、DXの推進、高齢化が進む中での社会福祉の問題などの種々の行政課題に真摯に取り組んできたところであり、この当該年度における決算審査の結果については、報告書の第6「審査の結果」において記述しているところであり、町執行部及び職員各位が町財政の実情をしっかりと把握され、限られた行政資源の中で町政各般にわたって町民の福祉の向上に向け日夜努力した跡がうかがえる。

特にエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援するため、312世帯（18歳以下児童1人につき5万円を加算、令和5年度からの繰越予算を活用した支出分は559世帯）を対象として1世帯当たり10万円を給付した物価高騰対応重点支援金事業や、9,390世帯に対して「生活応援商品券」を配布した生活応援商品券事業（物価高騰対応型）などは、家計への支援を図るとともに町内の消費の喚起に一定の効果があったものと捉えている。

また、令和6年度は過疎対策事業として南郷テニスコートの全面改修、歩行スペースの整備事業として北浦地区路肩拡幅工事及び不動堂地区路肩拡幅工事、災害対策事業として名びれ沼地区排水ゲート設置工事等の公共施設やインフラ整備などの各種事業を実施するなど、住民の生活の質を向上させ、安全安心を守るための取組などにしっかりと対応されたものと評価するものである。

校舎等の建設工事が令和5年7月より着工されていた新中学校整備推進事業については、令和7年4月の開校を無事に迎えることができたなど着実に各種事業に取り組んでいる。

引き続き町政の健全な発展と財政の長期的収支均衡確保に留意し、健全かつ効率的な行財政の運営に努められるよう望むものである。

令和6年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入	216億3,353万	830円
歳出	210億8,502万	687円
差引	5億4,851万	143円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額 218 億 2,890 万 4,000 円に対し、収入済額は 216 億 3,353 万 830 円で、予算現額に対する収入割合は 99.1%、調定額に対する収入割合は 98.2%となっている。

歳出総額は、予算現額 218 億 2,890 万 4,000 円に対し、支出済額は 210 億 8,502 万 687 円で、予算現額に対する支出割合は 96.6%となっている。

歳入歳出差引合計額は 5 億 4,851 万 143 円となり、そのうち基金繰入額については一般会計 1 億 8,300 万円、国民健康保険特別会計 2,320 万円、介護保険特別会計 4,200 万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入						(単位:円、%)	
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合
一 般 会 計	15,943,274,000	16,118,572,724	15,789,365,879	4,994,614	324,212,231	99.0	98.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,823,333,000	2,843,914,158	2,781,487,208	2,919,357	59,507,593	98.5	97.8
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	382,665,000	384,559,316	383,531,880	82,600	944,836	100.2	99.7
介 護 保 険 特 別 会 計	2,679,632,000	2,685,827,000	2,679,145,863	446,896	6,234,241	100.0	99.8
合 計	21,828,904,000	22,032,873,198	21,633,530,830	8,443,467	390,898,901	99.1	98.2

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

歳出						(単位:円)
区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に 対する 支出割合	歳入歳出 差引残高
一 般 会 計	15,943,274,000	15,372,921,488	281,340,000	289,012,512	96.4	416,444,391
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,823,333,000	2,735,142,408	0	88,190,592	96.9	46,344,800
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	382,665,000	381,643,662	0	1,021,338	99.7	1,888,218
介 護 保 険 特 別 会 計	2,679,632,000	2,595,313,129	0	84,318,871	96.9	83,832,734
合 計	21,828,904,000	21,085,020,687	281,340,000	462,543,313	96.6	548,510,143

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生、住宅、道路等の事業を経理する中心的な会計である。

令和6年度の決算は、

歳入 157億8,936万5,879円

歳出 153億7,292万1,488円

差引 4億1,644万4,391円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額159億4,327万4,000円に対し、収入済額は157億8,936万5,879円で、収入率は99.0%となっている。

歳出は、予算現額159億4,327万4,000円に対し、支出済額は153億7,292万1,488円で、執行率は96.4%となっている。

歳入歳出差引残額は、4億1,644万4,391円であり、翌年度に繰り越すべき財源は5,064万3,000円で、実質収支額は3億6,580万1,391円、そのうち基金繰入額は1億8,300万円で、翌年度繰越額は1億8,280万1,391円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額は、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)		
区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度
A 歳入額	11,438,454,309	15,789,365,879
B 歳出額	11,145,136,018	15,372,921,488
C 歳入歳出差引残額(A-B)	293,318,291	416,444,391
D 翌年度に繰り越すべき財源	22,591,000	50,643,000
E 実質収支(C-D)	270,727,291	365,801,391
F 法第233条の2による基金繰入額	136,000,000	183,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	134,727,291	182,801,391

(2) 歳入歳出の決算概要

歳入歳出の各科目別の決算は表3及び表4のとおりである。

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,563,933,000	16.1	2,681,165,951	16.6
2 地 方 譲 与 税	139,846,000	0.9	137,061,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	865,000	0.0	852,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	9,849,000	0.1	14,576,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	11,232,000	0.1	19,468,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	48,232,000	0.3	48,020,000	0.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	597,079,000	3.7	597,079,000	3.7
8 環 境 性 能 割 交 付 金	19,850,000	0.1	19,465,000	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	123,028,000	0.8	123,021,000	0.8
10 地 方 交 付 税	4,213,957,000	26.3	4,258,912,000	26.4
11 交通安全対策特別交付金	2,615,000	0.0	1,749,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	8,804,000	0.1	8,806,569	0.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	118,693,000	0.7	123,733,439	0.8
14 国 庫 支 出 金	2,981,693,000	18.7	3,003,831,495	18.6
15 県 支 出 金	735,641,000	4.6	729,832,563	4.5
16 財 産 収 入	17,018,000	0.1	18,441,013	0.1
17 寄 附 金	28,898,000	0.2	25,813,123	0.2
18 繰 入 金	775,757,000	4.9	772,831,505	4.8
19 繰 越 金	157,318,000	1.0	157,318,291	1.0
20 諸 収 入	266,475,000	1.7	341,404,775	2.1
21 町 債	3,122,491,000	19.6	3,035,191,000	18.8
合 計	15,943,274,000	100.0	16,118,572,724	100.0

調定額に対する収入率は98.0%で、前年度97.1%に比較して0.9ポイント増加している。

町税については、調定額に対する収入率は96.8%で、前年度97.0%に比較して0.2ポイント減少している。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,596,554,533	16.4	96.8	4,730,508	79,880,910
137,061,000	0.9	100.0	0	0
852,000	0.0	100.0	0	0
14,576,000	0.1	100.0	0	0
19,468,000	0.1	100.0	0	0
48,020,000	0.3	100.0	0	0
597,079,000	3.8	100.0	0	0
19,465,000	0.1	100.0	0	0
123,021,000	0.8	100.0	0	0
4,258,912,000	27.0	100.0	0	0
1,749,000	0.0	100.0	0	0
8,775,169	0.1	99.6	0	31,400
116,750,670	0.7	94.4	22,000	6,960,769
2,839,269,153	18.0	94.5	0	164,562,342
727,534,563	4.6	99.7	0	2,298,000
18,441,013	0.1	100.0	0	0
25,813,123	0.2	100.0	0	0
772,831,505	4.9	100.0	0	0
157,318,291	1.0	100.0	0	0
270,683,859	1.7	79.3	242,106	70,478,810
3,035,191,000	19.2	100.0	0	0
15,789,365,879	100.0	98.0	4,994,614	324,212,231

国庫支出金はエネルギー、食料品価格等の高騰対策に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されたほか、新中学校施設整備費の財源として、公立学校施設整備費負担金 12 億 1,067 万 7,000 円、学校施設環境改善交付金 1 億 3,987 万 7,000 円が交付されたため、前年度と比較して 12 億 5,268 万 1,089 円の増となった。

町税は前年度と比較して定額減税により 8,053 万 1,259 円の減少となったものの、各種地方交付金等が増加し歳入合計は前年度比 43 億 5,091 万 1,570 円の増となった。

表4 歳出の状況

科 目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議 会 費	98,270,000	0.6	94,081,881	0.6
2 総 務 費	1,509,480,000	9.5	1,449,910,013	9.4
3 民 生 費	3,770,831,000	23.6	3,664,223,920	23.8
4 衛 生 費	1,025,137,000	6.4	996,286,061	6.5
5 労 働 費	10,364,000	0.1	10,364,000	0.1
6 農 林 水 産 業 費	694,451,000	4.4	662,919,813	4.3
7 商 工 費	249,059,000	1.6	187,514,037	1.2
8 土 木 費	1,044,594,000	6.6	857,883,450	5.6
9 消 防 費	523,314,000	3.3	510,178,018	3.3
10 教 育 費	5,902,318,000	36.9	5,829,427,529	38.0
11 災 害 復 旧 費	451,000	0.0	451,000	0.0
12 公 債 費	1,110,095,000	7.0	1,109,681,766	7.2
13 予 備 費	4,910,000	0.0	0	0.0
合 計	15,943,274,000	100.0	15,372,921,488	100.0

令和6年度は経済対策、物価高騰対策としての非課税世帯等への給付金の支給が継続された。

教育費は対前年比 42 億 8,249 万 8,689 円の増であり、主に新中学校建設費や教育備品等の購入費に充てられ、令和7年2月に新中学校が完成し、4月開校を迎えることができた。

(単位:円、%)

翌年度繰越額	不用額 C	支出済額／予算現額 B/A	不用額／予算現額 C/A
0	4,188,119	95.7	4.3
10,419,000	49,150,987	96.1	3.3
39,081,000	67,526,080	97.2	1.8
0	28,850,939	97.2	2.8
0	0	100.0	0.0
9,848,000	21,683,187	95.5	3.1
58,636,000	2,908,963	75.3	1.2
154,115,000	32,595,550	82.1	3.1
9,241,000	3,894,982	97.5	0.7
0	72,890,471	98.8	1.2
0	0	100.0	0.0
0	413,234	100.0	0.0
0	4,910,000	0.0	100.0
281,340,000	289,012,512	96.4	1.8

不用額 2 億 8,901 万 2,512 円は、前年度 2 億 4,376 万 5,982 円と比較して 4,524 万 6,530 円増加した。
なお、不用額については 13 ページを参照されたい。

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収 入 済 額 (還 付)	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,014,858,606	981,190,628	9,597,463
1	1	1	内 訳 個人	907,553,806	874,538,728	9,507,463
1	1	2	法人	107,304,800	106,651,900	90,000
1	2	1	固 定 資 産 税	1,284,205,147	1,220,210,889	10,971,011
1	3	2	軽自動車税(種別割)	91,708,500	87,293,200	854,385
1	5	1	都 市 計 画 税	101,911,170	96,348,767	1,071,583
12	1	1	共葬墓地管理費分担金	335,100	319,000	0
12	2	1	児童福祉総務費負担金	76,860	61,560	0
13	1	1	町営駐車場使用料	576,000	522,000	3,000
13	1	2	保 育 所 使 用 料	10,208,170	10,037,270	200
13	1	2	放課後児童クラブ使用料	7,136,000	6,960,000	24,400
13	1	5	地域下水処理場使用料	17,269,080	16,505,600	151,630
13	1	5	町営住宅使用料	66,566,539	59,787,800	932,290
13	1	6	幼稚園使用料	189,070	25,200	14,000
13	2	2	保健衛生手数料	707,530	706,230	0
20	1	1	延 滞 金	11,691,711	114,155	2,506,083
20	3	1	民生費貸付金収入	65,437,784	3,300,989	5,215,966
20	3	4	教育総務費貸付金収入	3,770,000	3,574,000	6,000
20	5	1	災害共済掛金負担金	751,500	739,440	2,760
20	5	2	給食費納付金	125,016,702	118,759,733	1,642,956
			合 計	2,802,415,469	2,606,456,461	32,993,727

町民税の収入率は前年と比べ0.1ポイント増の97.6%、固定資産税(都市計画税を含む)の収入率は前年と比べ0.3ポイント減の95.9%である。

収入済額から還付未済額618万778円を除いた実質的な収入未済額は3億2,483万1,009円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分1億6,686万342円を除いた収入未済額は1億5,797万667円である。

(単位:円、%)

未済額を除く)		不 納 欠損額	収 入 未 済 額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
990,788,091	97.6	771,532	8,038,421	15,260,562	23,298,983
884,046,191	97.4	771,532	7,786,221	14,949,862	22,736,083
106,741,900	99.5	0	252,200	310,700	562,900
1,231,181,900	95.9	3,374,560	15,803,711	33,844,976	49,648,687
88,147,585	96.1	179,500	1,326,400	2,055,015	3,381,415
97,420,350	95.6	404,916	1,414,033	2,671,871	4,085,904
319,000	95.2	0	3,300	12,800	16,100
61,560	80.1	0	14,000	1,300	15,300
525,000	91.2	0	33,000	18,000	51,000
10,037,470	98.3	0	53,800	116,900	170,700
6,984,400	97.9	0	94,000	57,600	151,600
16,657,230	96.5	0	149,610	462,240	611,850
60,720,090	91.2	0	1,860,200	3,986,249	5,846,449
39,200	20.7	22,000	0	127,870	127,870
706,230	99.8	0	1,300	0	1,300
2,620,238	22.4	242,106	73,549	8,755,818	8,829,367
8,516,955	13.0	0	3,456,400	53,464,429	56,920,829
3,580,000	95.0	0	190,000	0	190,000
742,200	98.8	0	4,020	5,280	9,300
120,402,689	96.3	0	1,642,855	2,971,158	4,614,013
2,639,450,188	94.2	4,994,614	34,158,599	123,812,068	157,970,667

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

児童福祉総務費負担金の収入未済割合が前年より 13 ポイント、町営駐車場使用料の収入未済割合が 5.8 ポイント増加したが、延滞金の収入未済割合は 4.8 ポイント減少しており、翌年度への繰越事業等を除いた収入未済額は 471 万 913 円減少している。

依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、その収納確保にかかる催告若しくは督促の仕方については法令等を遵守し、適切に努められたい。

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)							0	0							5	270,623
町民税(特徴)							0	0								
固 定 資 産 税 (都市計画税含む)	4	137,600					4	137,600	3	944,832			1	465,394	1	191,600
軽自動車税							0	0					1	20,000	1	12,900
町民税(普徴) 延 滞 金							0	0							1	1,259
町民税(特徴) 延 滞 金							0	0	1	1,379						
軽自動車税 延 滞 金							0	0								
固 定 資 産 税 延 滞 金	1	6,100					1	6,100	1	1,500			1	117,700		
町 税 小 計	5	143,700	0	0	0	0	5	143,700	5	947,711	0	0	3	603,094	8	476,382

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	法律若しくはこれに基づく 政令又は条例の 定めに基づくもの(A)		地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)													
			①生活困窮		②破産者及び 無財産者		③債権額が取 立費用に満た ない		④死亡し、か つ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+ ⑤+⑥ =合計(B)	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教 育 使 用 料															0	0
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0
私 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。
合計欄の件数は各原因別の件数(人数)を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は113件499万4,614円で、前年度91件432万3,975円と比較して処理件数と不納欠損金額は増加している。増加の主な原因は会社倒産による固定資産税の不納欠損である。

(単位:円)

(即時欠損)								地方税法第18条第1項 (消滅時効)地15-7-1 執行中第18条該当なっ たものを含む(C)		(A)+(B)+(C) =総合計	
⑧相続人が相 続放棄等		⑨倒産差押財産 なし、行方不明		⑩本人死亡相 続人なし、処分 財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧ +⑨+⑩=合計(B)					
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
						5	270,623	19	432,884	24	703,507
						0	0	2	68,025	2	68,025
						5	1,601,826	43	2,040,050	52	3,779,476
						2	32,900	19	146,600	21	179,500
						1	1,259	3	10,068	4	11,327
						1	1,379			1	1,379
						0	0	1	3,400	1	3,400
						2	119,200	4	100,700	7	226,000
0	0	0	0	0	0	16	2,027,187	91	2,801,727	112	4,972,614

(単位:円)

地方自治法第180第1項(専決事項)								地方自治法第236条第 1項(金銭債権の消滅 時効)・民法第145条 (時効の援用)等(D)		(A)+(B)+(C)+(D) =総合計	
⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続 人相続放棄等		⑩徴収停止後、 弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩ =合計(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
								0	0	1	22,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22,000
								0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	21	2,170,887	92	2,823,727	113	4,994,614

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位：円)

款	金 額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金 額	科目(項目節)			金 額	科目(項目節)			金 額
1 議 会 費	4,188,119	1	1	8	1,565,795	1	1	12	1,314,179				
2 総 務 費	49,150,987	1	1	3	2,029,237	1	1	4	1,696,895	1	3	11	2,328,490
		1	4	10	2,236,353	1	4	12	1,944,316	1	4	24	5,923,024
		1	9	10	3,005,901	1	9	11	1,493,953	1	9	12	1,227,736
		1	9	18	1,477,995	1	10	8	1,022,829	1	10	18	3,765,390
		2	1	3	1,759,572	3	1	12	2,437,664				
3 民 生 費	67,526,080	1	1	3	1,235,066	1	1	10	1,187,236	1	1	18	9,942,483
		1	2	12	2,783,698	1	3	19	27,824,899	1	7	3	1,206,828
		2	1	18	4,402,675	2	3	19	3,936,584	2	4	1	1,482,467
		2	4	4	2,003,490	2	4	10	1,262,023	2	7	4	1,457,899
4 衛 生 費	28,850,939	1	2	12	5,180,837	1	3	12	1,232,599	1	3	18	2,225,900
		1	7	12	1,244,264	2	1	12	12,592,576				
5 労 働 費	0												
6 農 林 水 産 業 費	21,683,187	6	1	6	16,119,000								
7 商 工 費	2,908,963	1	2	18	1,265,482								
8 土 木 費	32,595,550	2	1	12	14,146,120	2	1	14	1,645,600	2	2	14	7,744,200
		4	3	18	2,333,000	5	1	10	1,850,034				
9 消 防 費	3,894,982												
10 教 育 費	72,890,471	1	1	12	1,091,600	1	2	1	1,478,866	1	2	4	4,037,723
		2	1	10	4,526,707	2	1	12	1,976,658	2	2	4	1,411,946
		2	2	19	3,708,464	3	2	10	1,503,809	3	2	17	1,345,632
		3	2	19	2,519,513	4	1	1	1,892,991	4	1	3	2,358,691
		4	1	4	3,002,169	4	1	8	1,925,080	4	1	10	1,930,512
		5	3	10	1,642,506	6	3	10	11,453,978	6	3	12	3,339,282
11 災 害 復 旧 費	0												
12 公 債 費	413,234												
13 予 備 費	4,910,000												
合 計	289,012,512												

不用額2億8,901万2,512円は、前年度の2億4,376万5,982円と比較して4,524万6,530円増加している。不用額の主なものは、民生費の障害者及び障害児福祉費扶助費（不用額2,782万4,899円）、農林水産業費の農業集落排水事業費負担金、補助及び交付金（不用額1,611万9,000円）、土木費の道路橋りょう維持費委託料（不用額1,414万6,120円）である。

(6) 財政分析の状況

令和6年度の財政分析については、令和6年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.412	0.415	0.003
イ 実質収支比率	3.7 %	5.0 %	1.3 %
ウ 経常収支比率	91.5 %	89.9 %	△ 1.6 %
エ 実質公債費比率	7.4 %	7.9 %	0.5 %
オ 将来負担比率	25.9 %	46.1 %	20.2 %
地方債現在高	9,760,394 千円	11,722,257 千円	1,961,863 千円
積立金現在高	3,791,867 千円	3,282,007 千円	△ 509,860 千円
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	7,191,380 千円	7,302,783 千円	111,403 千円

※ マイナスは△で表示

※ 47 ページの「令和6年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去3年間の平均値を使用する。この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。正数の割合が大きいほど健全な収支といえる。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	令和5年度末 現在高(A)	調整額(B)	令和6年度 発行額(C)	令和6年度償還額		令和6年度末 現在高(A+B+C-D)
				元金(D)	利子	
1 財政融資資金	3,603,309		1,549,191	346,900	13,429	4,805,600
2 旧郵政公社資金	97,930		0	30,464	1,173	67,466
うち旧郵便貯金資金	8,183		0	4,328	6	3,855
うち旧簡易生命保険資金	89,747		0	26,136	1,167	63,611
3 地方公共団体金融機構資金	2,584,996		301,200	208,510	5,964	2,677,686
うち旧公営企業金融公庫 資金	16,404		0	10,477	272	5,927
4 市中銀行	2,464,216		1,057,900	308,294	13,109	3,213,822
5 その他の金融機関	911,487		126,900	160,710	3,887	877,677
6 共済等	27,716		0	6,304	292	21,412
7 その他	70,740	※ △1,500	0	10,646	0	58,594
合 計	9,760,394	△1,500	3,035,191	1,071,828	37,854	11,722,257
うち証書借入分	9,760,394	△1,500	3,035,191	1,071,828	37,854	11,722,257

※ マイナスは△で表示

※ 「7 その他」の「調整額 (B)」は、災害援護資金の償還免除により令和6年度末現在高が変更となるため、当該金額の△1,500 千円を表示している。

令和6年度発行額は30 億 3,519 万 1 千円であり、前年度と比較して23 億 8,848 万 3 千円増加している。

表9 及び表10 は令和6年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 現在高 (A)	調整額 (B)	令和6年度 発行額 (C)	令和6年度償還額			令和6年度末 現在高 (A+B+C-D)
				元金(D)	利 子	元利償還額合計	
1 公 共 事 業 等 債	543,510		84,270	36,208	2,874	39,082	591,572
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	70,300		3,300	3,623	181	3,804	69,977
3 公営住宅建設事業債	450,605		0	41,434	3,234	44,668	409,171
4 災害復旧事業債	38,798		300	819	112	931	38,279
5 全国防災事業債	30,817		0	15,401	27	15,428	15,416
6 教育・福祉施設等 整備事業債	926,158		1,582,500	92,085	6,330	98,415	2,416,573
7 一 般 単 独 事 業 債	3,024,758		1,100,500	416,548	14,506	431,054	3,708,710
うち合併特例事業債	1,745,577		900,500	321,266	9,435	330,701	2,324,811
うち地方道路等整備事業債	378,040	※ ¹ △ 1,052	0	42,726	1,157	43,883	334,262
うち一般事業債(除却事業分)	7,500		0	2,500	10	2,510	5,000
うち(新)緊急防災・減災事業債	17,139		74,000	3,075	46	3,121	88,064
うち公共施設等適正 管理推進事業債	615,379		26,900	30,190	2,858	33,048	612,089
うちその他の事業債	261,123	※ ¹ 1,052	99,100	16,791	1,000	17,791	344,484
8 過疎対策事業債	236,000		175,000	0	1,056	1,056	411,000
9 財 源 対 策 債	349,724		67,930	17,715	1,972	19,687	399,939
10 減 収 補 て ん 債	30,681		0	2,908	43	2,951	27,773
11 減 税 補 て ん 債	8,183		0	4,327	6	4,333	3,856
12 臨時財政対策債	3,875,395		21,391	416,819	6,152	422,971	3,479,967
13 都道府県貸付金	70,740	※ ² △ 1,500	0	10,646	0	10,646	58,594
14 そ の 他	104,725		0	13,295	1,361	14,656	91,430
合 計	9,760,394	△ 1,500	3,035,191	1,071,828	37,854	1,109,682	11,722,257

※ マイナスは△で表示

※1 「7 一般単独事業債」の「うち地方道路等整備事業債」及び「うちその他の事業債」の「調整額 (B)」は、計上区分が見直されたことにより令和6年度末現在高が変更となるため、それぞれの増減額△1,052千円及び1,052千円を表示している。

※2 「13 都道府県貸付金」の「調整額 (B)」は、災害援護資金の償還免除により令和6年度末現在高が変更となるため、当該金額の△1,500千円を表示している。

地方債残高は、令和6年度末現在高において前年度から19億6,186万3千円増の117億2,225万7千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和6年度決算の実質公債費比率は7.9%（前年度7.4%）を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表 11～13 のとおりである。

表 11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分		土地 (地積)			建 物								
					木造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積計		
		令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高
本庁舎 (南郷庁舎を含む)		31,349.49	0.00	31,349.49	0.00	0.00	0.00	8,164.59	0.00	8,164.59	8,164.59	0.00	8,164.59
その行政 他の機 関の関	消防施設	1,578.66	59.96	1,638.62	394.76	163.07	557.83	640.00	△210.84	429.16	1,034.76	△47.77	986.99
	その他の 施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公共用 財産	学 校	271,959.81	△2,390.63	269,569.18	790.00	0.00	790.00	48,163.66	0.00	48,163.66	48,953.66	0.00	48,953.66
	公営住宅	70,935.41	352.67	71,288.08	8,053.26	0.00	8,053.26	13,655.52	0.00	13,655.52	21,708.78	0.00	21,708.78
	公 園	140,375.34	0.00	140,375.34	56.70	0.00	56.70	139.42	0.00	139.42	196.12	0.00	196.12
	その他の 施設	397,280.41	1,894.55	399,174.96	6,420.77	6.73	6,427.50	35,588.17	303.79	35,891.96	42,008.94	310.52	42,319.46
山 林		75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅 地		141,373.68	△1,465.98	139,907.70	1,893.20	0.00	1,893.20	3,262.98	△295.92	2,967.06	5,156.18	△295.92	4,860.26
その他		71,390.54	0.00	71,390.54	126.30	19.87	146.17	1,463.58	9,910.25	11,373.83	1,589.88	9,930.12	11,520.00
合 計		1,202,142.34	△1,549.43	1,200,592.91	17,734.99	189.67	17,924.66	111,077.92	9,707.28	120,785.20	128,812.91	9,896.95	138,709.86

※ マイナスは△で表示

固定資産台帳の精査に努めた結果、見直し修正が行われたことにより、主に「学校」と「宅地」の『土地（地積）』が減少した。
また、美里中学校分の建物は開校前のため、「その他」に区分されたことにより、『非木造（延面積）』が増加した。

表12 山 林

(単位: m²)

(単位: m³)

土地の権利の 区分	面 積			立木の推定蓄積量		
	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和6年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位: 千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	77,638	0	77,638
(社福) 南郷福祉会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 艮陵医学振興協会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	129,678	0	129,678

3 特別会計

令和6年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 58億4,416万4,951円

歳出総額 57億1,209万9,199円

差引残額 1億3,206万5,752円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り 越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,781,487,208	2,735,142,408	46,344,800	0	23,200,000	23,144,800
後期高齢者医療	383,531,880	381,643,662	1,888,218	0	0	1,888,218
介護保険	2,679,145,863	2,595,313,129	83,832,734	0	42,000,000	41,832,734
合 計	5,844,164,951	5,712,099,199	132,065,752	0	65,200,000	66,865,752

表15 特別会計不納欠損額の原因別件数・金額

次ページのとおりである。

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																										(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)												国民健康保険税		後期高齢者医療保険料		介護保険料					
	①処分財産なし	②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり	③所在及び財産がともに不明	①+②+③=合計(A)	④会社倒産	⑤財産公允後、他の差押財産なし	⑥事業等再開見込みなし	⑦処分財産なし	⑧相続人が相続放棄等	⑨倒産差押財産なし、行方不明	⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし	④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)	地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む⑮	高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)	介護保険法第200条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)															
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
国民健康保険税	2	702,400					2	702,400	—	—			—	—	7	1,048,057					7	1,048,057	24	1,126,200	—	—	—	—	33	2,876,657
国民健康保険税 延滞金	1	7,400					1	7,400	—	—			—	—	1	3,600					1	3,600	4	31,700	—	—	—	—	6	42,700
町 税 小 計	3	709,800	0	0	0	0	3	709,800	—	—	0	0	—	—	8	1,051,657	0	0	0	0	8	1,051,657	28	1,157,900	—	—	—	—	39	2,919,357
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料							0	0	—	—			—	—							0	0	—	—	4	82,500	—	—	4	82,500
後期高齢者医療 保険料延滞金							0	0	—	—			—	—							0	0	—	—	1	100	—	—	1	100
介 護 保 険 料							0	0	—	—			—	—	2	155,476					2	155,476	—	—	—	—	12	266,220	14	421,696
介 護 保 険 料 延滞金							0	0	—	—			—	—							0	0	—	—	—	—	5	25,200	5	25,200
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	2	155,476	0	0	0	0	2	155,476	—	—	5	82,600	17	291,420	24	529,496

※介護保険料の延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による。

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計	
	地方自治法第180条の1(専決事項)										地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)										地方自治法第236条 第1項(金銭債権の消 滅時効)・民法第145 条(時効の援用)等 (C)			
	①法人清算結 了	②破産免責決 定	③死亡し、相 続人相続放棄 等	④徴収停止後、 弁済見込なし	①+②+③+④ =合計(A)	⑤生活困窮	⑥破産者及び 無財産者	⑦債権額が取 立費用に満た ない	⑧死亡し、か つ、相続人なし	⑨所在不明	⑩その他	⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+ ⑩ =合計(B)												
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。
今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	13	1,916,933	50	1,531,920	63	3,448,853

(1) 国民健康保険特別会計

令和6年度国民健康保険特別会計は、表 16～表 19 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 4,634 万 4,800 円であり、実質収支は 4,634 万 4,800 円、そのうち基金繰入額は 2,320 万円、翌年度繰越額は 2,314 万 4,800 円である。

表 16 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度
A 歳入額	2,760,524,727	2,781,487,208
B 歳出額	2,730,995,117	2,735,142,408
C 歳入歳出差引残額(A－B)	29,529,610	46,344,800
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C－D)	29,529,610	46,344,800
F 法第 233 条の2による基金繰入額	14,800,000	23,200,000
G 翌年度繰越額(E－F)	14,729,610	23,144,800

表17 歳入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 民 健 康 保 険 税	432,149,520	15.7	447,033,493	16.1
使 用 料 及 び 手 数 料	2,100	0.0	1,700	0.0
県 支 出 金	2,010,537,902	72.8	1,988,019,794	71.4
財 産 収 入	3,586	0.0	68,487	0.0
繰 入 金	310,346,000	11.2	325,242,000	11.7
繰 越 金	5,156,896	0.2	14,729,610	0.5
諸 収 入	2,251,723	0.1	1,764,124	0.1
国 庫 支 出 金	77,000	0.0	4,628,000	0.2
合 計	2,760,524,727	100.0	2,781,487,208	100.0

表18 歳出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	17,724,476	0.6	21,765,050	0.8
保 険 給 付 費	1,957,860,263	71.7	1,949,839,577	71.3
国民健康保険事業費納付金	713,604,614	26.1	721,777,192	26.4
保 健 事 業 費	39,581,618	1.5	38,702,195	1.4
基 金 積 立 金	3,586	0.0	68,487	0.0
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	2,220,560	0.1	2,989,907	0.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,730,995,117	100.0	2,735,142,408	100.0

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による被保険者の負担軽減のため、国民健康保険税均等割額の軽減措置を令和5年度で終了した結果、国民健康保険税は前年度と比較し 1,488 万 3,973 円増となり、繰入金の内訳は保険税軽減分等として一般会計からの保険基盤安定繰入金等 1 億 6,954 万円、財政調整基金繰入金 1 億 5,570 万 2,000 円である。

表19 国民健康保険税の収納状況

(単位：円、%)

区 分 年 度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
国民健康保険税						
令和5年度	485,858,865	431,746,713	88.9	4,495,144	49,617,008	3,700
令和6年度	499,169,608	446,057,893	89.4	2,876,657	50,235,058	3,734
延滞金						
令和5年度	16,411,780	2,132,887	13.0	397,423	13,881,470	1,700
令和6年度	11,870,596	1,575,661	13.3	42,700	10,252,235	1,608

(収入済額から還付未済額を除く)

国民健康保険税の収納率は89.4%で、前年度と比較して0.5ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は97万5,600円である。

延滞金の収納率は13.3%で、前年度と比較して0.3ポイント増加している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和6年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表23のとおりである。

歳入歳出差引残額は188万8,218円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度
A 歳入額	342,910,650	383,531,880
B 歳出額	341,708,487	381,643,662
C 歳入歳出差引残額(A-B)	1,202,163	1,888,218
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C-D)	1,202,163	1,888,218
F 法第233条の2による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E-F)	1,202,163	1,888,218

表21 歳 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	253,171,539	73.8	285,384,564	74.4
使 用 料 及 び 手 数 料	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	79,651,552	23.2	86,701,995	22.6
繰 越 金	739,095	0.3	1,202,163	0.3
諸 収 入	9,348,464	2.7	10,243,158	2.7
合 計	342,910,650	100.0	383,531,880	100.0

表22 歳 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	4,390,003	1.3	4,970,924	1.3
後期高齢者医療広域連合納付金	327,136,512	95.7	365,018,559	95.7
保 健 事 業 費	8,524,777	2.5	9,673,116	2.5
諸 支 出 金	1,657,195	0.5	1,981,063	0.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	341,708,487	100.0	381,643,662	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料						
令和5年度	254,382,939	252,182,939	99.1	223,200	1,976,800	85
令和6年度	286,281,700	284,355,264	99.3	82,500	1,843,936	92
延滞金						
令和5年度	314,400	9,200	2.9	0	305,200	114
令和6年度	196,900	66,600	33.8	100	130,200	96

(収入済額から還付未済額を除く)

後期高齢者医療保険料の収納率は99.3%で、前年度と比較して0.2ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は102万9,300円である。

延滞金の収納率は33.8%で、前年度と比較して30.9ポイント増加している。還付未済額は無い。

(3) 介護保険特別会計

令和6年度介護保険特別会計は、表24～表27のとおりである。

歳入歳出差引残額は8,383万2,734円で、そのうち基金繰入額は4,200万円、翌年度繰越額は4,183万2,734円である。

表24 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度
A 歳入額	2,653,112,132	2,679,145,863
B 歳出額	2,591,693,986	2,595,313,129
C 歳入歳出差引残額(A-B)	61,418,146	83,832,734
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C-D)	61,418,146	83,832,734
F 法第233条の2による基金繰入額	31,000,000	42,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	30,418,146	41,832,734

表25 歳 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料	577,983,401	21.8	587,089,243	21.9
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	609,612,186	23.0	622,721,784	23.2
支払基金交付金	649,590,000	24.5	659,721,000	24.7
県支出金	358,082,940	13.5	360,758,808	13.5
財産収入	7,397	0.0	105,523	0.0
繰入金	396,293,000	14.9	399,503,000	14.9
繰越金	42,427,308	1.6	30,418,146	1.1
諸収入	19,115,900	0.7	18,828,359	0.7
合 計	2,653,112,132	100.0	2,679,145,863	100.0

表26 歳 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	40,194,889	1.6	38,915,068	1.5
保 険 給 付 費	2,317,200,364	89.4	2,346,689,186	90.4
地域支援事業費	150,816,051	5.8	158,859,542	6.1
保健福祉事業費	－	－	1,472,000	0.1
基 金 積 立 金	37,022,397	1.4	105,523	0.0
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	46,460,285	1.8	49,271,810	1.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,591,693,986	100.0	2,595,313,129	100.0

表27 介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

年度 \ 区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
介護保険料						
令和5年度	584,649,493	576,971,741	98.7	715,872	6,961,880	712
令和6年度	593,046,490	586,341,943	98.9	421,696	6,282,851	666
延滞金						
令和5年度	1,325,680	254,380	19.2	21,500	1,049,800	288
令和6年度	993,760	260,960	26.3	25,200	707,600	217

(収入済額から還付未済額を除く)

介護保険料の収納率は98.9%で、前年度と比較して0.2ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は74万7,300円である。

延滞金の収納率は26.3%で、前年度と比較して7.1ポイント増加している。還付未済額は8,910円である。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和6年度の水道事業会計の収支の状況は、表28～表31のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億6,345万3,286円

支出額 6億8,050万8,663円

差引額 8,294万4,623円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 2億5,562万 841円

支出額 4億4,909万6,595円

差引額 1億9,347万5,754円の不足が生じている。

資本的収支について、前年度同意済企業債 7,650 万円を除いた差引不足額は2億 6,997 万 5,754 円である。当該差引不足額は、減債積立金 8,687 万 5,000 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 2,676 万 7,448 円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,612 万 5,198 円、当年度分損益勘定留保資金 4,020 万 8,108 円で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

給水人口の減少などにより給水量が減少したが、受託工事収益が皆増となったため営業収益は対前年比 100.5%となっている。

水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進し、引き続き経営の効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表28 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
営業収益	698,525,559	92.5	702,144,561	92.0
営業外収益	57,000,788	7.5	61,308,725	8.0
特別利益	0	0.0	0	0.0
合 計	755,526,347	100.0	763,453,286	100.0

支 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
営業費用	620,516,333	92.8	636,000,904	93.5
営業外費用	48,135,353	7.2	44,507,759	6.5
特別損失	0	0.0	0	0.0
合 計	668,651,686	100.0	680,508,663	100.0
当年度純損益	86,874,661		82,944,623	

営業収益は、対前年比で 361 万 9,002 円の増となった。

営業外収益は、対前年比で 430 万 7,937 円の増となった。

営業費用は、対前年比で 1,548 万 4,571 円の増となった。その主な原因は、業務費委託料が増加したためである。

令和6年度の純利益は 8,294 万 4,623 円となった。

表29 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

区 分

①処分財産なし

②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり

③所在及び財産がともに不明

①+②+③=合計(A)

④会社倒産

⑤財産公売後、他の差押財産なし

⑥事業等再開見込みなし

⑦処分財産なし

⑧相続人が相続放棄等

⑨倒産差押財産なし、行方不明

⑩本人死亡相続人なし処分財産なし

④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)

地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)

(A)+(B)+(C)=総合計

科 目

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

町 税 小 計

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

強 制 徴 収 公 債 権 小 計

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

(単位:円)

区 分

①法人清算終了

②破産免責決定

③死亡し、相続人相続放棄等

④徴収停止後、弁済見込なし

①+②+③+④=合計(A)

⑤生活困窮

⑥破産者及び無財産者

⑦債権額が取立費用に満たない

⑧死亡し、かつ、相続人なし

⑨所在不明

⑩その他

⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)

地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)

(A)+(B)+(C)=総合計

科 目

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

件数

金額

非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

水 道 料 金

0

0

1

26,430

1

26,430

1

26,430

私 債 権 小 計

0

0

0

0

0

0

0

1

26,430

0

0

0

0

0

0

0

0

1

26,430

0

0

1

26,430

(単位:円)

合 計

処分・放棄

消滅時効

総合計

件数

金額

件数

金額

件数

金額

1

26,430

0

0

1

26,430

この表では、令和6年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表30 資本的収入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
企業債	74,600,000	76.4	231,100,000	90.4
分担金	4,411,000	4.5	5,901,500	2.3
工事負担金	1,508,650	1.5	754,325	0.3
出資金	1,225,100	1.3	1,251,016	0.5
補助金	15,878,000	16.3	16,614,000	6.5
合 計 ①	97,622,750	100.0	255,620,841	100.0

支 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
建設改良費	183,237,698	43.8	188,002,156	41.9
企業債償還金	234,781,731	56.2	261,094,439	58.1
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計 ②	418,019,429	100.0	449,096,595	100.0
差引額(①－②)	△320,396,679		△193,475,754	
前年度同意済企業債	0		76,500,000	
差引不足額(前年度同意済企業債控除後)	320,396,679		269,975,754	
補てん財源内訳	320,396,679		269,975,754	
減債積立金	30,511,000		86,875,000	
過年度分損益勘定留保資金	174,919,728		126,767,448	
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	12,985,222		16,125,198	
当年度分損益勘定留保資金	25,480,729		40,208,108	
当年度同意済企業債の未発行分	76,500,000		0	

※ 不足額は△で表示

企業債償還金は2億6,109万4,439円で、企業債本年度末未償還残高は28億4,411万8,702円である。

表31 給水人口及び給水等の状況

年 度 \ 区 分	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
令和4年度	9,278	23,331	99.9	2,492,133	2,186,124	87.7
令和5年度	9,328	22,978	99.9	2,461,328	2,139,543	86.9
令和6年度	9,375	22,658	99.9	2,465,748	2,128,990	86.3

(普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入)

給水戸数は増加するも、給水人口は減少した。有収率は前年度よりも0.6ポイント減少しており、有収率の向上に努められたい。

取水量は、276万5,123 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水 137万6,503 m³、鳴瀬川表流水が 138万8,620 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水 49.8%、鳴瀬川表流水 50.2%である。

(2) 病院事業会計

令和6年度の病院事業会計の収支の状況は表32～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	6億8,847万1,310円
支出額	7億4,818万1,975円
差引額	5,971万665円の純損失となり、累積欠損金の額は 5億3,816万5,065円に増加した。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	1億324万円
支出額	1億2,929万4,173円
差引額	2,605万4,173円の不足が生じている。

資本的支出の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

新型コロナウイルスワクチン接種の減少により、その他医業収益が減少したものの入院収益が増加したことが要因となり、医業収益は対前年比で320万3,678円の増となった。新型コロナウイルス感染症対策関連の県補助金の減少が要因となり、医業外収益は2,027万6,501円減少した。

医業費用は対前年比で3,260万1,403円増加している。資本的収支では、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還額は6,457万9,413円となっている。保有する現金預金は、9,032万5,094円で対前年比2,759万1,959円の減となった。

表32 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入 (単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
医業収益	462,048,895	65.5	465,252,573	67.6
医業外収益	243,011,987	34.5	222,735,486	32.4
特別利益	209,251	0.0	483,251	0.0
合 計	705,270,133	100.0	688,471,310	100.0

支 出 (単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
医業費用	689,386,254	96.3	721,987,657	96.5
医業外費用	26,471,762	3.7	26,194,318	3.5
特別損失	57,544	0.0	0	0.0
合 計	715,915,560	100.0	748,181,975	100.0
当年度純損益	△10,645,427		△59,710,665	

※ 損失額は△で表示

令和6年度は5,971万665円の純損失となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で1,280万1,450円の増収、外来収益が対前年比で439万4,651円の減収となっている。

表33 病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																				(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)													地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当 なったものを含む(C)		
	①処分財産なし	②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり	③所在及び財産がともに不明	①+②+③=合計(A)	④会社倒産	⑤財産公売後、他の差押財産なし	⑥事業等再開見込みなし	⑦処分財産なし	⑧相続人が相続放棄等	⑨倒産差押財産なし、行方不明	⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし	④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)												
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町 税 小 計	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—

(単位:円)																								
区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																				(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)															地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)
	①法人清算終了	②破産免責決定	③死亡し、相続人相続放棄等	④徴収停止後、弁済見込なし	①+②+③+④ =合計(A)	⑤生活困窮	⑥破産者及び無財産者	⑦債権額が取立費用に満たない	⑧死亡し、かつ、相続人なし	⑨所在不明	⑩その他	⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ =合計(B)												
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収 公債権小計	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—
病院診療費								0	0											0	0		0	0
私債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)					
合 計		処分・放棄		消滅時効	
		件数	金額	件数	金額
		0	0	0	0

令和6年度中に債権放棄したものはない。

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入 (単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
負担金	52,422,000	49.0	41,096,000	39.8
企業債	52,000,000	48.7	52,000,000	50.4
固定資産売却代金	668,250	0.6	-	-
補助金	1,800,000	1.7	10,144,000	9.8
合 計 ①	106,890,250	100.0	103,240,000	100.0

支 出 (単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
建設改良費	54,111,200	39.6	64,714,760	50.1
企業債償還金	82,446,243	60.4	64,579,413	49.9
合 計 ②	136,557,443	100.0	129,294,173	100.0
差引額(①-②)	△29,667,193		△26,054,173	
補てん財源内訳	29,667,193		26,054,173	
過年度分損益勘定留保 資金	29,667,193		26,054,173	

※ 不足額は△で表示

補助金は、新興感染症への対応力を強化するための経費として、器械備品の購入に充てている。

企業債償還金は、6,457万9,413円、企業債未償還残高は1億2,126万1,430円で、1,257万9,413円減少した。

表35 財務比率

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	増 減
ア 経常収支比率	% 98.5	% 92.0	ポイント △ 6.5
イ 医業収支比率	67.0	64.4	△ 2.6
ウ 修正医業収支比率	61.8	59.4	△ 2.4
エ 自己資本比率	48.3	43.7	△ 4.6
オ 流動比率	170.7	196.0	25.3
カ 病床利用率	61.6	65.1	3.5

※ マイナスは△で表示

ア 経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）と経常費用（医業費用＋医業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示す。

イ 医業収支比率

医業活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して医業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

ウ 修正医業収支比率

医業収益から一般会計負担金を控除したもの。

エ 自己資本比率

総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。

オ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払われなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるため、理想比率は200%以上である。

カ 病床利用率

入院患者用のベッドがどれだけ利用されたかを示すもの。

表36 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較		備 考
							増 減	比 率	
入 院	内 科	人 (30.8) 11,263	人 (34.5) 12,628	人 (33.8) 12,357	人 (30.1) 11,031	人 (31.8) 11,611	人 580	% 5.3	
	外 科	(0.1) 34	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(30.9) 11,297	(34.5) 12,628	(33.8) 12,357	(30.1) 11,031	(31.8) 11,611	580	5.3	診療日数 365日
外 来	内 科	(65.7) 16,496	(65.6) 16,333	(63.9) 15,899	(60.1) 15,033	(60.9) 15,052	19	0.1	診療日数 247日
	外 科	(2.9) 716	(1.9) 472	(1.9) 463	(1.9) 483	(2.0) 492	9	1.9	診療日数 247日
	小 児 科	(16.0) 799	(15.4) 738	(10.5) 523	(15.2) 746	(15.4) 787	41	5.5	診療日数 51日
	眼 科	(21.4) 257	(23.2) 278	(20.1) 201	(30.6) 153	(19.5) 117	△ 36	△ 23.5	診療日数 6日
	整 形 科	(18.8) 450	(16.6) 399	(16.6) 381	(13.1) 301	(14.5) 334	33	11.0	診療日数 23日
	計	(74.6) 18,718	(73.2) 18,220	(70.1) 17,467	(66.9) 16,716	(67.9) 16,782	66	0.4	診療日数 247日
合 計		(105.5) 30,015	(107.7) 30,848	(103.9) 29,824	(97.0) 27,747	(99.7) 28,393	646	2.3	

※ マイナスは△で表示

病床利用率は 65.1% で、前年度 61.6% と比較して 3.5 ポイント増加している。

(3) 下水道事業会計

令和6年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表40のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	9億5,800万1,081円
支出額	9億5,044万7,718円
差引額	755万3,363円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	10億9,772万6,130円
支出額	13億7,973万2,525円
差引額	2億8,200万6,395円の不足が生じている。

資本的収支について、前年度同意済企業債9,380万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金1,878万5,000円を除いた差引不足額は3億9,459万1,395円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,258万5,224円、繰越工事資金6,607万円、過年度分損益勘定留保資金8,830万1,398円、当年度分損益勘定留保資金8,443万4,773円で補てんしている。なお不足する額については、令和6年度同意済企業債の未発行分1億1,320万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

下水道事業では、下水道使用料の段階的な改定を行うこととしており、令和6年4月から下水道使用料の改定を実施し収益の増加を図っているが、物価高騰等から費用も増大したことにより、経営指標の経費回収率が前年度より1.54ポイント低い76.08%となっている。引き続き経営の効率化に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
公共下水道事業収益	444,359,591	48.5	471,491,816	49.2
営業収益	175,809,746	19.2	187,307,327	19.6
営業外収益	268,549,845	29.3	284,184,489	29.6
特別利益	0	0.0	0.0	0.0
農業集落排水事業収益	472,157,331	51.5	486,509,265	50.8
営業収益	102,802,753	11.2	116,184,310	12.1
営業外収益	369,354,578	40.3	370,324,955	38.7
特別利益	0	0.0	0	0.0
合 計	916,516,922	100.0	958,001,081	100.0

支 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
公共下水道事業費用	441,846,485	48.8	468,053,986	49.3
営業費用	387,785,091	42.8	414,134,715	43.6
営業外費用	54,061,394	6.0	53,919,271	5.7
特別損失	0	0.0	0	0.0
農業集落排水事業費用	463,447,148	51.2	482,393,732	50.7
営業費用	430,730,231	47.6	449,786,700	47.3
営業外費用	32,716,917	3.6	32,607,032	3.4
特別損失	0	0.0	0	0.0
合 計	905,293,633	100.0	950,447,718	100.0
当年度純損益	11,223,289		7,553,363	

収入は前年度比 4,148 万 4,159 円増加した。支出は材料価格の上昇等により前年度比 4,515 万 4,085 円の増となり、収益的収支は消費税抜きで 755 万 3,363 円の純利益となった。

表38 下水道事業会計不納欠損額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																								(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)																			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業受益者負担金延滞金							0	0											0	0	2	10,800	—	—	2	10,800		
公共下水道使用料							0	0											0	0	—	—	2	48,450	2	48,450		
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,800	2	48,450	4	59,250

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																								(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方自治法第180条の1(専決事項)										地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)																地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)	
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料																							0	0	1	56,370	1	56,370
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料 延 滞 金																							0	0	1	1,100	1	1,100
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	57,470	2	57,470
																							0	0			0	0
私 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	0	0	6	116,720	6	116,720

消滅した債権の不納欠損処理は適正に行われている。

表39 資本的收入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
公共下水道事業資本的收入	543,302,560	43.3	676,016,130	61.6
企業債	375,500,000	29.9	415,200,000	37.8
負担金	12,722,460	1.0	7,009,580	0.6
分担金	0	0.0	0	0.0
補助金	133,780,100	10.7	221,506,550	20.2
出資金	21,300,000	1.7	32,300,000	3.0
農業集落排水事業資本的收入	710,271,500	56.7	421,710,000	38.4
企業債	501,500,000	40.0	249,800,000	22.7
分担金	6,467,500	0.5	2,886,000	0.3
補助金	149,104,000	11.9	110,524,000	10.1
出資金	53,200,000	4.3	58,500,000	5.3
合 計 ①	1,253,574,060	100.0	1,097,726,130	100.0

支 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
公共下水道事業資本の支出	586,627,049	50.0	835,213,797	60.5
建設改良費	239,139,945	20.4	510,558,378	37.0
企業債償還金	347,487,104	29.6	324,655,419	23.5
農業集落排水事業資本の支出	586,514,798	50.0	544,518,728	39.5
建設改良費	306,521,772	26.1	293,096,010	21.3
企業債償還金	279,993,026	23.9	251,422,718	18.2
合 計 ②	1,173,141,847	100.0	1,379,732,525	100.0
差引額(①－②)	80,432,213		△282,006,395	
前年度同意済企業債	369,000,000		93,800,000	
翌年度繰越工事資金	66,070,000		18,785,000	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)	354,637,787		394,591,395	
補てん財源内訳	354,637,787		394,591,395	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0		0	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	26,532,533		42,585,224	
繰越工事資金	37,000,000		66,070,000	
過年度分損益勘定留保資金	103,660,775		88,301,398	
当年度分損益勘定留保資金	93,644,479		84,434,773	
当年度同意済企業債の未発行分	93,800,000		113,200,000	

※ 不足額は△で表示

企業債償還金は5億7,607万8,137円で、企業債本年度末未償還残高は79億5,196万8,428円である。

表40 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域内人口	11,037 人	11,056 人	11,064 人
処理区域内戸数	3,423 戸	3,487 戸	3,504 戸
水洗便所設置済人口	8,621 人	8,722 人	8,854 人
水洗便所設置済戸数	2,581 戸	2,652 戸	2,696 戸
水洗化率（人口）	78.1%	78.9%	80.0%
水洗化率（戸数）	75.4%	76.1%	76.9%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域内人口	6,924 人	6,719 人	6,540 人
処理区域内戸数	2,122 戸	2,110 戸	2,096 戸
水洗便所設置済人口	5,621 人	5,488 人	5,366 人
水洗便所設置済戸数	1,659 戸	1,673 戸	1,661 戸
水洗化率（人口）	81.2%	81.7%	82.0%
水洗化率（戸数）	78.2%	79.3%	79.2%

（水洗化率は小数点第2位を四捨五入）

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,854 人で、人口における水洗化率は 80.0%である。
水洗便所設置済戸数は 2,696 戸で、戸数における水洗化率は 76.9%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は 5,366 人で、人口における水洗化率は 82.0%である。
水洗便所設置済戸数は 1,661 戸で、戸数における水洗化率は 79.2%である。

令和6年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和6年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産費資金貸付事業基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は確実かつ効率的に行われている。

1 高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位：円)

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高		令和6年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位：件、円)

区 分			貸付金		現 金	合 計
			件数	金額		
令和5年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和6年度分	0	0	0	0
		令和6年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和6年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000

2 国民健康保険出産費資金貸付事業基金

(1) 現在高の状況

(単位：円)

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高		令和6年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位：件、円)

区 分			貸付金		現 金	合 計
			件数	金額		
令和5年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和6年度分	0	0	0	0
		令和6年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和6年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000

3 基金現在高の状況

(単位:円)

基金名	区分	令和5年度末	増減	令和6年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,774,957,086	△221,118,189	1,553,838,897
(2) 合併振興基金	現金	595,049,745	△49,575,481	545,474,264
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	525,816,012	△140,833,513	384,982,499
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	8,000,000	0	8,000,000
	貸付金	0	0	0
	小計	8,000,000	—	8,000,000
(6) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,264,307	3,414	20,267,721
(7) 福祉基金	現金	75,291,492	△5,161,366	70,130,126
(8) 地域づくり基金	現金	17,036,713	△5,733,435	11,303,278
(9) 減債基金	現金	326,102,738	40,612,946	366,715,684
(10) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現金	43,052,039	4,807,253	47,859,292
(11) 町営住宅整備基金	現金	72,918,549	△4,105,239	68,813,310
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	74,049,049	△4,105,239	69,943,810
(12) 公共施設整備基金	現金	630,445,574	△280,148,454	350,297,120
(13) 介護給付費準備基金	現金	678,832,717	28,807,523	707,640,240
(14) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	12,122,039	△5,845,340	6,276,699
(15) まちづくり人材育成基金	現金	45,703,908	△3,368,330	42,335,578
(16) 奨学資金貸付事業基金	現金	43,251,580	△829,743	42,421,837
(17) 環境教育基金	現金	254,360	0	254,360
(18) ふるさと応援基金	現金	128,771,830	14,332,070	143,103,900
(19) 被災者生活再建支援基金	現金	2,368	0	2,368
(20) 企業立地促進基金	現金	33,660,061	△4,744,329	28,915,732
(21) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	24,648,140	△85,858	24,562,282
(22) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	26,081,741	△2,583,058	23,498,683
(23) 森林環境整備基金	現金	5,497,433	1,742,940	7,240,373
合計	現金	5,089,760,432	△633,826,189	4,455,934,243
	貸付金	0	0	0
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

※ マイナスは△で表示

令和6年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

(1) 審査の期間 令和7年8月6日

(2) 審査の内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和6年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	令和5年度	令和6年度	前年度 対増減	※1	※2
				令和6年度 早期健全化基準	令和6年度 財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.95%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.95%	30%
③実質公債費比率	7.4%	7.9%	0.5	25.00%	35%
④将来負担比率	25.9%	46.1%	20.2	350.00%	—

※ 表示すべき数字がない場合は「—」で表示

① 実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

※1 早期健全化基準

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

※2 財政再生基準

財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

令和6年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象 ※1

- ① 水道事業会計の資金不足比率
- ② 病院事業会計の資金不足比率
- ③ 下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

(1) 審査の期間 令和7年8月6日

(2) 審査の内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和6年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

※2

会計名／資金不足比率	令和5年度	令和6年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	—	—	20%	
②病院事業会計	—	—	20%	
③下水道事業会計	—	—	20%	

※ 資金不足が生じない場合「—」で表記

※1 各公営企業会計の資金不足比率

資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

※2 経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。

